

補正予算にて 410 億円 木材ポイント制が 4 月から開始！



国産材自給率 50%に向け、木材利用に対しポイントを発行し地域農林水産品や地域振興券等と交換する林野庁事業が開始予定です。

高知市内 3月27日(水) 林産業・建築業・商店・一般・ 農林水産品出荷者・行政

全国協議会への事業者登録により、商品等の出品が可能となります。県下全域での早急な取組が必要です。

説明会内容

- I. 木材ポイント制について
- II. ポイントを取得出来る住宅や木材について
- III. 交換商品の提供について
- IV. 交換商品代金の清算方法、商品登録について
- V. 交換商品のいろいろ

補正事業のため早急な対応が求められます。

お問合せ先) 088-822-0303

地区別開催です。できるだけ地域でご参加下さい。

午後 13:30~15:30
高知ぢばさんセンター
2階研修室①

開催概要

■日時	平成 25 年 3 月 27 日 (水)
■場所	高知ぢばさんセンター
■定員	90 名
■参加費	無料 ※事前 FAX 申込必要
■主催	高知県林業活性化推進協議会
■申込	FAX にて受付 FAX : 088-822-0304
■締切	3 月 25 日 (月) ※定員になり次第〆切

説明会参加申込用紙 / 木材ポイント制を活用した地域活性化 Fax : 088-822-0304

参加者氏名		複数お申込の場合は追加人数・氏名をご記入下さい	
事業所名		合計	名
ご住所・希望会場	(〒 -)	氏名 :	
		氏名 :	
		氏名 :	
TEL	() -	FAX	() -

業種別 いずれかに✓	<input type="checkbox"/> 一般事業所	分野等近いグループで構いません。	
		<input type="checkbox"/> 行政関係	<input type="checkbox"/> 農林水産業
		<input type="checkbox"/> 木材・建材・木製品関連	<input type="checkbox"/> 建築関連
			<input type="checkbox"/> 団体 (農協・商工会等)